令和8年度　第2回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応生活応援商品券事業	①食料品等の価格高騰に伴う家計負担の軽減と市内事業者の売上拡大による地域経済の振興を図るため、全市民に1万円分の商品券を配布する。 ②報酬、職員手当等、共済費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、実行委員会負担金 ③会計年度任用職員報酬1名分2,022千円、職員手当等1名分1,793千円、共済費1名分450千円、需用費2,990千円、役務費1,400千円、委託料（対象者リスト等作成業務委託料）3,894千円、使用料及び賃借料1,750千円、備品購入費（PC１０台）1,975千円、実行委員会負担金986,000千円（うち事務費69,000千円）　※その他財源93,362千円（山形県地域経済活性化・物価高騰対策事業費補助金） ④令和８年５月１日時点で住民登録がある全市民	R8.4	R8.12
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	（物価高騰対応）小学校給食事業	①食材費の高騰により令和4年以降段階的に給食費を増額改定しており、増額改定分を市で負担することにより保護者負担の給食費を軽減する。 ※給食費負担軽減交付金による支援を踏まえ、国/県からの基準額に基づく支援額を超える部分に対して重点支援地方交付金を充当する。 ②需用費（教職員分を除く） ③学校給食物資代68,436,480円（95円×720,384食） ④小学生の保護者	R8.4	R9.3
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	（物価高騰対応）中学校給食事業	①食材費の高騰により令和4年以降段階的に給食費を増額改定しており、増額改定分を市で負担することにより保護者負担の給食費を据え置く。 ②委託料（教職員分を除く） ③給食業務委託料　45,040,000円（110円×409,450食） ④中学生の保護者	R8.4	R9.3
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	（物価高騰対応）はまなし学園管理事業	①児童発達支援センターの給食の食材費高騰による令和3年度単価との差分を市で負担することにより、保護者負担の給食費を据え置く。 ②需用費（保育士及び職員分を除く） ③給食物資代872千円（120円*242回*30人） ④児童発達支援センターの園児の保護者	R8.4	R9.3
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	（物価高騰対応）保育所管理事業	①公立保育所の給食の食材費高騰による公定価格との差分を市で負担することにより、保護者負担の副食費を据え置く。 ②需用費（保育士及び職員分を除く） ③給食物資代3,120千円（1,000円*12回*260人） ④公立保育所の園児の保護者	R8.4	R9.3
6	①食料品の物価高騰に対する特別加算	（物価高騰対応）法人立保育所等補助事業	①法人立保育所等の給食の食材費高騰による公定価格との差分を市で負担し保護者負担の副食費への価格転嫁を抑えることで、子育て世帯を支援する。 ②補助金（保育士及び職員分を除く） ③給食物資代21,996千円（1,000円*12回*1,833人） ④法人立保育所等	R8.7	R9.3
7	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	（物価高騰対応）地域経済活性化支援事業	①エネルギー価格をはじめとする物価高騰の影響で苦しい経営環境が続く中小企業者等に対して、事業の継続を支援するため、市独自の支援金「酒田市中小企業者エネルギー価格高騰対策支援金」により、1者当たり5万円を給付する。 ②対象事業者への支援金及び事務費 ③給付金：50千円×3,200者＝160,000千円 事務費：20,000千円　※職員の人件費は含まない ④以下のア～ウにすべて該当する中小企業者等 ア　直近3か月において、エネルギー価格（電気、ガス、ガソリン、重油、軽油、灯油）の支払い事実があること。 イ　市内に事業所若しくは住所を有する法人又は個人事業主であること。 ウ　今後も市内で事業継続する意思があること。	R8.8	R9.3

令和8年度　第2回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
8	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	（物価高騰対応）灯油等購入費助成事業	①物価高騰等で経済的に厳しい環境に置かれた市民の生活を維持するため、低所得世帯等に対して助成金を給付する。 ②扶助費 ③扶助費75,000千円（7,500世帯×10,000円）、事務費4,596千円 ※その他財源（山形県低所得世帯の冬の生活応援事業費補助金、一般財源） ④高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯、要介護世帯	R8.9	R9.3
9	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	（物価高騰対応）教育DX推進事業	①価格高騰している教育機器の更新に係る費用負担を軽減することで、児童生徒の教育環境の水準を維持する。 ②学習用タブレット端末の購入費等 ③総事業費592,827千円（本体価格547,441,400円（76,780円×7,130台）＋その他キッティング費用等45,384,900円）のうち、市上乗せ分116,077千円 ※その他財源（公立学校情報機器整備事業費補助金261,433千円、一般財源215,317千円） ④市立小中学校	R8.4	R9.3
10	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業水利施設電気料金高騰対策支援事業	①電気料高騰等によって特に影響を大きく受けている土地改良区等における農業水利施設の電気料高騰に対する支援を実施する。 ②補助金（電気使用量に応じて支援） ③32,420千円（43施設分のR8電気料金増額見込み） ④農業者が構成員となる土地改良区等	R8.9	R9.3
11	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	漁業燃油価格高騰対策特別支援事業	①物価高に苦しむ漁業者の負担軽減のために、山形県漁協が漁業者に対して販売する燃油（重油・軽油）価格を割り引く取り組み（令和8年9月から令和9年1月まで）を支援することで、漁業の活性化を図る。 ②補助金 ③8,188千円 漁協が漁業者への燃油販売価格を値下げし、販売実績を市に報告、市は漁協に補助金を交付 ・重油　2,950,950円＝50円/ℓ×59,019ℓ ※補助単価：R3.3月／81.1円→R8.5月／139.1円差額58.0円≒50円 ・軽油　5,056,380円＝60円/ℓ×84,273ℓ ※補助単価：R3.3月／86.3円→R8.5月／149.3円差額63.0円≒60円 ・人件費　180,000円＝1,200円（時間）×3時間（1日）×10日（月）×5か月 ④市内漁業者	R8.9	R9.3
12	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	（物価高騰対応）耕畜連携推進事業	①化学肥料の高騰によって農業者の経営環境が悪化していることから、より費用が低廉な堆肥活用への転換を促進する。 ②補助金 ③堆肥散布機導入経費への補助金4,500千円（導入経費1,800千円/台×補助率1/2×5件） ④農業者で構成する組織	R8.4	R9.3
13	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	（物価高騰対応）重要港湾酒田港活性化推進事業	①物価高騰の影響により依然として厳しい経営環境に置かれている県内事業者等を支援するため、陸上輸送から海上輸送への転換（モーダルシフト）に対応した貨物の輸送費など関係経費を助成し、県内事業者等の物流コスト上昇に係る負担の軽減を図る。 ②補助金 ③酒田港のコンテナ貨物を利用する県内事業者等に対して、コンテナ貨物を利用する際に必要な経費（物価高騰影響相当額） ・陸送費助成9,800千円（対象数：4,380TEU） ・新規（再）利用促進助成3,985千円（対象数：265TEU） ・利用拡大促進助成2,355千円（対象数：471TEU） ・内航航路利用促進助成60千円（対象数4TEU） ・コンテナ転換支援助成4,500千円（対象数：450TEU） ・小口混載貨物助成350千円（対象数：11TEU） ※1TEU＝標準的な20フィートコンテナ1個分 ④コンテナ貨物利用荷主	R8.4	R9.3